

入札公告

(入札概要書)

社会福祉法人 青香福祉会
理事長 齊藤 陽子

1 入札日程

入札参加者の募集・公告日	平成25年	8月	8日
入札参加資格申請書提出期限	平成25年	8月	23日
設計図書等閲覧	平成25年	9月	4日
質問書締め切り	平成25年	9月	18日
入札・開札	平成25年	9月	26日

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 (仮称) 地域密着型特別養護老人ホーム陽香 (はるか) 新築工事
- (2) 工事場所 徳島県徳島市川内平石住吉 183 番地
- (3) 工事概要 敷地面積 : 6,255.65 m²
構造 : 鉄骨造 (耐火構造)
階数 : 地上3階
高さ : 12.5m
建築面積 : 839.12 m²
延床面積 : 2,310.75 m²
- (4) 工期 平成25年10月 3日～ 平成26年 3月31日

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格 (以下「参加資格」という。) は、次に掲げるすべての事項に該当する者であることとする。

- (1) 平成25年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿 (以下「参加資格業者名簿」という。) に建設工事の種類が建築一式工事で登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 入札公告日から入札日までの間に、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づく指名停止の措置の対象となっていない者であること。
- (4) 入札広告日入札までの間に、徳島県発注建設工事等からの暴力団排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- (5) 建設業法 (昭和24年法律第100号) 第27条の23第1項の規定による経営事項審査に係る総合評定値通知書の写しを提出できる者であること。
- (6) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法 (大正11年法律第71号) に基づく破産の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされているものであっても、更生計画の認可が決定、又は再生計画の認可の決定が確定した者で、県の入札参加資格に係る再審査を受けているものについては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (7) 建築工事業に係る建設業法第3条第1項第2号の規定による特定建設業の許可を受け、かつ、県内に事業所を持っている業者であること。
- (8) 建築一式工事の総合評定値 (経営事項審査の総合評点または徳島市判定の主観点) が県内業者にあつては特A級であつて970点以上のもの。なお、類似施設の工事实績のある業者とする。
- (9) 次の要件をすべて満たす技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 一級建築士、一級建築施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者
 - ② 建設業法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証 (建築工事業に係るものに限る) 及び第26条第4項の規定による監理技術者講習修了証を有する者。
- (10) この工事に係る設計業務等の受託者でないもの又は当該受託者と資本面もしくは人事面において密接な関連があるものでないこと。

4 設計業務等の受託者等

- (1) 3の(10)の「この工事に係る設計業務等の受託者」とは次に掲げる者である。
徳島県徳島市福島1丁目5-6
株式会社 宮建築設計
- (2) 3の(10)の「当該受託者と資本面もしくは人事面において密接な関連がある者」とは、次のいずれかに該当するものである。
 - ① 受託者の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。
 - ② 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員をかねている場合における建設業者。

5 入札説明書(入札概要書)の配布及び設計図書の閲覧・貸出

- (1) 設計図書等の閲覧及び貸出
 - ① 閲覧及び貸出期間
平成25年9月4日から同年9月26日
 - ② 閲覧及び貸出場所
特別養護老人ホーム 青香園
徳島県徳島市川内平石住吉183番地 電話：088-665-5511 担当 秋田
 - ③ 設計図書等については、①の期間内において、希望するものに対し貸出を行う。貸出を希望するものは、②の場所において指示する担当者まで申し出ること。
- (2) 入札説明書について質問がある場合は、質問書(質問事項を記載した書面(任意様式))を次のとおり提出すること。
 - ① 提出期間
平成25年9月18日まで(郵送により提出する場合は、同日までに必着のこと)
 - ② 提出時間
午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)
 - ③ 提出方法
書面は持参又は郵送による提出するものとし、ファクシミリによる場合は後日原本を提出すること。
- (3) (2)の質問に対する回答を記載した書面を次のとおり閲覧に供するとともに、入札参加者に対して文書の配布により、すべての入札参加業者に周知する。
 - ① 閲覧期間
平成25年9月19日から同年9月26日まで
 - ② 閲覧時間
午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)
 - ③ 閲覧場所
特別養護老人ホーム 青香園
徳島県徳島市川内平石住吉183番地 電話：088-665-5511 担当 秋田

6 入札参加資格審査申請

- (1) 入札に参加しようとするものは、入札参加資格審査申請書(別紙2。以下「申請書」という)と(2)に規定する入札参加資格確認資料(別紙3。以下「確認資料」という)をそれぞれ1部持参の上、提出し、その確認を受けなければならない。なお、工事施行及び申請等について各支店等が行う場合は、本社からの委任状を提出すること。
- (2) 確認資料
 - ① 工事の施工実績
3の(8)に規定する施工実績(3件まで記載可能)を別紙4に記載し、同工事に係る契約書の写し、仕様書、設計書、図面等、同種工事であることが確認できる書類を添付すること。
 - ② 配置予定の技術者の資格および工事経験
3の(9)に規定する配置予定技術者(3名まで記載可能)の資格及び同種工事(公告建物と同程度の建築物)の経験を別紙5に記載し、配置予定技術者の資格証明書の写しを添付すること。
また、申請時において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として他の工事に従事しているものを当該工事の配置予定技術者として届け出ることにはできない。(ただし、着工までに現在従事している工事が終了する予定である場合を除く。)
 - ③ 総合評定値通知書又は徳島市判定の主観点結果通知書の写し

(3) 入札参加資格審査申請の期間等

① 提出期間

平成 25 年 8 月 23 日まで

③ 提出時間

午前 10 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く）

④ 提出場所

特別養護老人ホーム 青香園

徳島県徳島市川内平石住吉 183 番地 電話：088-665-5511 担当 秋田

⑤ 事前連絡

この入札に参加しようとするものは、①の提出期間に申請書類及び確認資料を提出する旨を事前に連絡しなければならない。

ア 連絡日時

平成 25 年 8 月 21 日の 午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く）

イ 連絡場所

特別養護老人ホーム 青香園

徳島県徳島市川内平石住吉 183 番地 電話：088-665-5511 担当 秋田

(4) 入札参加資格の確認

申請書等の提出期限の日を持って提出された施工実績等で、社会福祉法人青香福祉会の理事会等の審議を経て入札参加資格を確認し、その結果は平成 25 年 8 月 30 日に書面により通知する。

(5) その他

① 申請書類の作成費用及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

② 提出された申請書類及び確認資料は、返却しない。

③ 提出期間以降は、原則として申請書類および確認資料の差し替えおよび再提出は認めない。

7 入札及び開札執行の日時及び場所

(1) 入札及び開札の日時

平成 25 年 9 月 26 日 午後 3 時 00 分

(2) 入札及び開札の場所

特別養護老人ホーム 青香園

徳島県徳島市川内平石住吉 183 番地 電話：088-665-5511

8 入札方法等

(1) 入札書の提出方法

入札書は書面により直接持参し、提出すること。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数

入札回数は 2 回を限度とする。

(4) 開札

開札は、7 の日時及び場所において入札者又はその代理人の立会いのうえ行う。

9 入札の無効等

入札参加資格がないと認められた者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに徳島県契約事務規則(昭和 39 年徳島県規則第 39 号)第 24 条及び競争契約入札心得第 5 の各号に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格の確認を受けた者であっても入札時点において 3 に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札は無効とする。ただし、3 の(8)に規定する総合評定値(経営事項審査結果通知書の総合評点)にかかる資格にあつては、この限りではない。

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札を行った者のうち、最低の価格を持って入札した者を落札者とするところがある。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札したものが2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定する。

11 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に係る工事費内訳書を提出すること。
- (2) 職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もあるので、内訳書を入札会場に持参すること。
- (3) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであるが提出しない場合には入札を無効とする。

12 契約保証金 無し

13 契約書作成の要否 要

14 契約締結に関する事項

- (1) この工事の請負契約の締結については、社会福祉法人青香福祉会の理事会等の議決が必要である。
- (2) その他

15 支払条件

- (1)

1回目	契約時	10%
2回目	50%出来高時	40%
3回目	竣工引渡時	残金
- (2) その他

16 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に専任で配置すること。契約後、当該技術者を変更することは原則として認めない。ただし、病気、退職等特別な理由により、やむをえない場合は、当該入札参加条件に適合した技術者を選任し、再度審査を受けた後、配置すること。
- (3) 問合せ先 (①入札、②入札参加申請、契約及び工事内容に関すること)
特別養護老人ホーム 青香園
徳島県徳島市川内平石住吉 183 番地 電話：088-665-5511 担当 秋田